



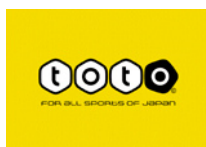
総合型地域スポーツクラブ 公式メールマガジン

平成26年度 総集編

3. 連載記事

連載テーマ

- ◆総合型地域スポーツクラブの根幹を振り返ろう
クラブによる自主・自立(律)に向けた取り組み
 - 1 「クラブ理念の策定・検証」を振り返る
 - 2 「目標の設定及び計画の策定」を振り返る
 - 3 「クラブ運営に関わる人材の確保・育成」を振り返る
- ◆教えて！総合型クラブの法人化
 - 1 NPO って何だろう？
 - 2 NPO法人と一般社団法人の違い
～それぞれの特徴と手続き方法とは～
 - 3 法人化の前に知っておきたい3つのこと
～押さえるべきポイントとは～
- ◆「都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会活動報告」(VOL.18～24)



スポーツ振興くじ助成事業



公益財団法人

日本体育協会

INDEX

3. 連載記事

(1) 総合型地域スポーツクラブの根幹を振り返ろう

クラブによる自主・自立(律)に向けた取り組み

[「クラブ理念の策定・検証」を振り返る\[第107号\(平成26年9月22日発行\)\]](#) 3[「目標の設定及び計画の策定」を振り返る\[第108号\(平成26年10月20日発行\)\]](#) 6[「クラブ運営に関わる人材の確保・育成」を振り返る\[第109号\(平成26年11月20日発行\)\]](#) 9

(2) 教えて！総合型クラブの法人化

[NPO って何だろう？\[第110号\(平成26年12月22日発行\)\]](#) 12[NPO法人と一般社団法人の違い ～それぞれの特徴と手続き方法とは～](#)[\[第111号\(平成27年1月20日発行\)\]](#) 15[法人化の前に知っておきたい3つのこと ～押さえるべきポイントとは～](#)[\[第112号\(平成27年2月20日発行\)\]](#) 19

(3) 「都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会活動報告」

[VOL.18 岩手県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会\[第103号\(平成26年5月20日発行\)\]](#) ... 22[VOL.19 一般社団法人神奈川県総合型地域スポーツクラブネットワーク](#)[\[第103号\(平成26年5月20日発行\)\]](#) 24[VOL.20 新潟県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会\[第104号\(平成26年6月20日発行\)\]](#) ... 27[VOL.21 京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会\[第104号\(平成26年6月20日発行\)\]](#) ... 29[VOL.22 鳥取県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会\[第105号\(平成26年7月22日発行\)\]](#) ... 31[VOL.23 高知県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会\[第105号\(平成26年7月22日発行\)\]](#) ... 33[VOL.24 福岡県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会\[第106号\(平成26年8月20日発行\)\]](#) ... 35

総合型地域スポーツクラブの根幹を振り返ろう

Part.

1

クラブによる自主・自立(律)に向けた取り組み 「クラブ理念の策定・検証」を振り返る

今回より新たにスタートした本連載では、総合型クラブを創設・運営していく上で重要となる根幹の“再確認”がテーマです。連載企画第1弾として、日本体育協会地域スポーツクラブ育成専門委員会中央企画班長の松田雅彦氏による総合型クラブの創設・自立(律)に向けた「クラブ理念」に係る解説を中心に、クラブの創設や運営に携る方々の具体的な「現場の声」をご紹介します。その重要性を再確認します。

大阪教育大学附属高等学校平野校舎 教諭 松田雅彦

北海道体育協会 クラブアドバイザー 久保田 智

青森県体育協会 クラブアドバイザー 佐藤龍哉

1 クラブ運営の根幹 ～理念の共有化～

総合型クラブの経営・運営において「どうして私たちの町に総合型クラブが必要なのか」という理念の共有は欠かせません。総合型クラブは、スポーツを楽しむための新しいシステム(しくみ)ですから、なぜ新しいシステムを導入するのかという合意形成(利害関係の一致)がなければ、組織の経営や運営は難しくなります。

平成24年度の日本における週1回のスポーツ実施率は47.5%でした。諸外国では、この実施率が約90%にも達する国があります。誤解を恐れずに言うと、これは今までの日本のスポーツシステムが、すべての国民が楽しめるシステムとして十分に機能してこなかったことを示しています。それはスポーツ種目・年代・性別・障がいの有無による隔たり、楽しみ方の違いによる隔たり、小学校、中学校、高等学校など学校期で途切れているシステムなどが原因と考えられます。総合型クラブは、そのような壁を取り払い、学校や地域をつなげるシステムですから、その理念や目的はおのずと高くなります。

現場の声

クラブ理念を考える上で大切なこと

「クラブ理念を策定・検証」する際に留意すべき「考え方」

クラブの理念の中には、とりあえず、広報宣伝用のチラシやパンフレットに掲載するために複数のクラブ理念をかき集めてまとめたようなものを見かけることがあります。何でもあればいいよ、という意識で理念を捉えているクラブは、スタッフや会員に対し理念のもたらす大きな力、クラブの原動力を失っています。

確かに大都市に比べると、全国の地方都市の課題は多かれ少なかれ、似たような状況にあることもまた事実でしょう。しかしながら、自らが地域の課題を語りあい、課題解決のためにはこの言葉がキーワードになるのだと、魂の込められた言葉が入った理念では、そのパワーに大きな違いがあることでしょう。(佐藤さん)

創設準備中のクラブへ

なぜクラブを作ろうとしたのか？ そのきっかけが理念作成の第一歩になります。衰退するスポーツ種目、あるいは、子どもの体力低下や少子高齢化など、地域社会はさまざまな問題を抱えています。そこへスポーツを介したアプローチするのが総合型クラブです。すべての世代が自分の住む地域を見つめ直し、スポーツを文化として根付かせるためにはどうしたらよいのか、そういった地域の情報を把握することが理念の糸口になるかもしれません。難しい言葉ではなくキャッチフレーズのような言葉でいいのだと思います。(久保田さん)

2 スポーツを文化にすること ～スポーツが持つ二つの機能～

みなさん、スポーツが持つ魅力ってなんですか？

私は、大きく二つのことがあると考えています。まず一つ目は、サッカーや野球などスポーツ種目を楽しむという「個人の楽しみ欲求充足の機能」です。そしてもう一つは、人と人・人と地域社会をつなぐことで地域コミュニティを豊かにするという「地域社会醸成の機能」です。この二つがバランスよく備わってこそ本来のスポーツを楽しむシステムであると考えます。しかしながら、これまで二つ目の機能である「地域社会醸成」については、あまり意識されていませんでした。総合型クラブは、この二つのバランスを本来のカタチに整えようというシステムです。日本のスポーツ団体の平均人数は約28人ですが、その人たちが他の組織の人や新しくスポーツを始めた人とつながり、人と人がスポーツという文化で出会い互いに交流を深めることが、やがて地域の絆を深めることにもつながります。総合型クラブは、このスポーツ的關係を地域全体に広げようという試みです。だからこそ総合型クラブの事業は、種目を越えたスポーツ文化という視座からの公益的な活動となるのです。これは、自分のこと（個人の楽しみ）、自分たちのこと（チームとしての楽しみ）、みんなのこと（スポーツ文化としての楽しみ）を考えることなのです。

しかし、この活動が成功していくためには、「プレイヤーズ・ファースト」の視点が必要になります。スポーツ種目が決まっており、その種目を楽しみたい人が集まるというスポーツ種目中心のシステムではなく、地域住民のニーズをしっかりととらえて、スポーツを楽しむ人の視線から事業を導き出すこと、地域のみみんなが種目という壁を越え文化としてのスポーツを楽しむことができるシステムが総合型クラブには求められます。このスポーツをプレイしたい人の視点から考えることを「プレイヤーズ・ファースト」といいます。この視点をなくしては、総合型クラブの発展は難しいと考えます。

現場の声

「地域住民のクラブ」であるために

展開する事業が理念に則しているのか、地域住民が望むもののなかには、クラブにとって常にチェックしなければならない重要な項目の一つです。運営や事業に追われ、目先のことだけにとらわれないようにするためにも、理念への立ち返りが地域住民のクラブであり続けるための基本となります。誰かがやるだろうという意識ではなく、常にクラブの事業が理念に則しているかどうかの検証ができる環境整備も重要です。

また、運営や事業について検証するのはクラブ側の仕事ですが、クラブを評価するのは地域住民の方々です。そのためには、地域に密着し、常に地域のニーズに応えられるクラブであることが求められるのです。クラブが地域に貢献できる存在であり続け、地域と共に歩んでいく、そのための礎となる理念がクラブには必要なのです。（久保田さん）

3 策定した理念を検証する

クラブマネジャーやスタッフのみなさんは、昨年と同じ活動ができるように日々奮闘されていることでしょう。しかし、日常の活動だけに目を奪われると、目指すべき方向性や活動の改善点などがわからなくなるときがあります。そんなときの自己評価の指針として総合型地域スポーツクラブ育成プラン2013が掲げる「自己評価ツール」としての「チェックリスト」を使っていただければと思います。すべての項目をチェックするのは大変だという方は、気になるポイントだけでもいいかと思います。特に、設立から5年～7年を迎える総合型クラブでは、活動のマンネリ化やスタッフの疲弊が目立ってくるころではないでしょうか？そんなときには、「どうして総合型クラブを創ったのか？」という原点の確認やクラブの事業評価を行うことが大切です。どうぞみなさま、クラブをよりよいものにするために「総合型クラブ育成プラン2013」をご活用ください。

現場の声
理念検証のためのクラブでの取り組み

スポネット弘前では、下記の通り、日頃の活動の中に理念の共有化や事業を見つめ直す検証の場を設けています。そのため、スタッフの理念に対する理解度や意識も高く、利用会員の満足度の高さにもつながっています。研修会やマニュアルなど、目や耳にする機会を設けることで理念が浸透し、初心を忘れないクラブとして、息の長いクラブ運営につながっているのだと考えています。(佐藤さん)

理念の共有化及び検証のための実践項目

- ▼クラブ設立当初は、毎月、理念に沿った活動ができているかどうかの話し合いを行った。
- ▼新事業の提案を行う際には、企画書の最上段にミッションが記入されているフォーマットを使用。
- ▼スタッフ用・会員用マニュアルをそれぞれ作成・配布し、共通認識を図っている。
- ▼年に一度、1泊2日のスタッフ研修会で理念に基づいた活動ができているか、事業評価を行う。
- ▼事業評価を検証し、その結果にもとづいて、次年度の計画を立てている。

総合型地域スポーツクラブ育成プラン2013 該当ページ P17、18

http://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/kurabuikusei/doc/club_ikusei_plan2013.pdf

総合型地域スポーツクラブの根幹を振り返ろう



クラブによる自主・自立(律)に向けた取り組み 「目標の設定及び計画の策定」を振り返る

総合型クラブを創設・運営していく上で重要となる“根幹の再確認”をテーマとした本連載。第2弾は「目標の設定および計画の策定」を振り返ります。日本体育協会地域スポーツクラブ育成専門委員会中央企画班員の中西純司氏による解説とともに、現場の声や実際のクラブでの取り組みをご紹介します。

立命館大学 産業社会部 教授 中西純司

神奈川県体育協会 クラブアドバイザー 内田佳彦

宮城県体育協会 クラブアドバイザー 相田恵美

1 総合型クラブと“PDCAサイクル”

総合型地域スポーツクラブは、「総合型＋地域＋スポーツ＋クラブ」という4つのキーワードから成り立っています。このように考えると、総合型クラブとは、地域社会(日常生活圏)を舞台に、スポーツ文化を個人・チーム・みんなで総合的に楽しむことを共通目的とする仲間たちが集う場や空間ということができます。そのため、そうした場や空間では、「個人の楽しみ」「チームの楽しみ」「みんなの楽しみ」、いうなれば「みんなの豊かなスポーツライフと地域生活」を実現していくためのスポーツ文化のあり方(創り方)について、みんなで話し合っ¹て決めていくことになるでしょう。総合型クラブとは、いろんな目標や志向を持った会員の豊かなスポーツライフの形成・定着と地域コミュニティの創造というクラブ理念の実現をめざして、会員みんなで参加・協働しながら、地域の身の丈にあったスポーツ環境を総合的に整備・充実していく活動(「スポーツ事業」²と呼びます)を担う、住民主体の「組織型」スポーツ文化クラブなのです。この点が、これまでの「スポーツ愛好者の集まり」を中心とする単一種目・チーム型クラブ、いわゆる「日本型」スポーツ競技種目クラブとの大きな違いです。

総合型クラブがクラブ理念を組織的かつ総合的に実現していくためには、過去の経験や勘にのみ頼るのではなく、何を目標とするのか、誰が、何を、いつ、どのように実施するのか、それに必要な活動資源(ヒト・モノ・カネ・情報)をどのようにして調達し活用するのか、などの具体的な行動・手順予定を含んだ「計画」(Plan)をクラブ経営の出発点とすることが大切です。こうした計画の策定を出発点として、「実行(Do)－評価・検証(Check)－改善(Action)…＜次計画へのフィードバック＞…」と進められる一連の循環過程のことを“PDCA”サイクル(図参照)と呼び、クラブ経営が続く限り永遠に循環し続けるものであり、PDCAサイクルの円滑な循環はクラブ経営成功のための秘訣と言っても過言ではありません。中でも、計画と評価・検証は、(コインの)「表裏の関係」にあり、切っても切り離せないもののなのです。

1 メールマガジン2014年9月号連載参照

2 「育成プラン2013」P.42参照

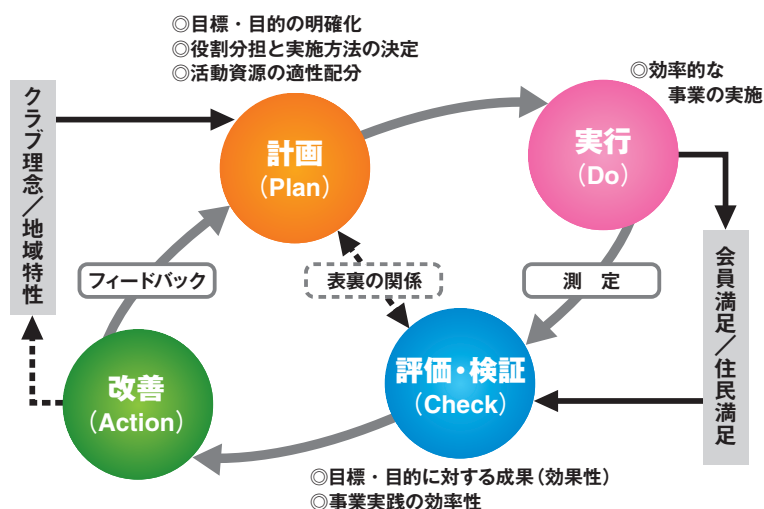


図 クラブ理念の実現に必要な“PDCA”サイクル(中西, 2008に加筆・修正)

現場の声

目標設定のポイントは「できるだけ具体的なもの」ということです。クラブの会員数や年間予算についての具体的な数値を目標にしてもいいでしょう。この際、達成できる可能性のある目標であることをお勧めします。次に、目標達成のための具体的な方法を計画に落とし込んでいきます。例えば「会員数を300人増やす」という目標であれば、そのために必要な要素を一つ一つ洗い出します。この時に必ずと言っていいほど壁にぶつかり、できない理由を探し始めます。もちろん、本当に不可能なのであれば、目標を設定し直すことも大切です。しかし、簡単にあきらめるのではなく、どうしたら目標が達成できるのかを考えた方が楽しくありませんか？

また、注意すべき点として「スポーツを核とした豊かな地域コミュニティの創造」という「育成プラン2013」の基本方針から考えると、クラブの目標は、ただ規模を拡大するのではなく、クラブに対する満足度を向上させることに繋がるのが重要です。(内田さん)

現場の声

資金面での自立を目標とする場合は、まず補助金からの脱却など段階的な目標を立てることが最終的な目標達成につながります。また、目標や計画を策定する際は、評価・検証のための「基準」も重要です。「基準」があることで改善点を見つけやすく、対応も迅速に行えます。

クラブ内外での活発な意見交換によるさまざまな発想が、クラブの活動を拡張し魅力あるプログラムを生むきっかけになると考えます。会員の目的やニーズなど、常に新しい情報を取り入れたイベントの提案ができる体制づくりとキーパーソンのけん引により自立(律)への道が開かれます。よい循環を作り出すため、まずは情報を収集し、行動することなのだと思います。

目標設定から達成まで好循環のサイクルを保つクラブの知識や方法を、応用しながら自分たちのクラブに合う形で取り入れる、というスタートでもいいのだと思います。(相田さん)

2 自立・自律に向けたクラブ経営計画の策定ポイント

計画は、その期間の長さによって「長期計画」(概ね10年程度)と「短期計画」(2～3年程度)に二分することができます。長期計画は、「基本計画」(マスタープラン)とも呼ばれ、総合型クラブの理念や目的・方針に基づいて10年間で実施する予定の活動内容を示した重要な「総合計画」です。一方、短期計画は、組織体制計画や事業計画、指導者養成・研修計画、財務・予算計画、施設活用・開放計画など、長期計画に基づいて立てられる、体系的かつ具体的な「個別計画」(アクションプラン)とすることができます。

こうした2つの観点を融合して作成した「クラブ経営計画」が「自己評価・点検用チェックリスト」³です。これを活用して、みなさんのクラブの身の丈に合ったクラブ経営計画を創ってみませんか。各クラブの身の丈に合った、よいクラブ経営計画の策定は、クラブに対して、①クラブ活動の調整やコントロール(「年次計画」の策定・実行など)、②クラブ関係者の動機づけ(意欲喚起)、③クラブ活動の公益性(正当性)やアイデンティティの確立、といった恩恵をもたらします。

3 チェックリスト P.33-34のSTEP4 今後の目標設定参照

よいクラブ経営計画の策定ポイントは、以下の4つに整理することができます。

- (1) 地域の実態等を分析・把握し、これまでの地域スポーツ推進のあり方を検討するとともに、国や都道府県・市区町村および日本体育協会等の計画内容を吟味した上で、望ましい生涯スポーツ社会像や自クラブの未来像をクラブのみんなで素描し共有すること。
- (2) 上記(1)や客観的なデータに基づいた将来予測の観点から、クラブ経営の(達成)目標や方針を設定すること。その際、計画と評価・検証は「表裏の関係」にあるので、評価指標となる具体的な数値目標を示すことで、実行後の評価・検証作業が容易になります。例えば、「この校区の週あたりの成人スポーツ実施率を〇〇%にする」「子どものクラブ加入率を△△%にする」「スポーツ教室を開催し、初心者者の参加率を☆☆%にする」「会員指導者を□□名養成する」「NPO法人格を◇◇年度までに取得する」など。地域社会やクラブの実情と将来展望を見据えた、実現可能な計画内容を精選し、「絵に描いた餅」とならないよう留意すること。そのためには、計画の策定段階から、運営委員や理事等だけではなく、会員や非会員住民、および行政担当者などの多面的な参画と協働を推進していくことが重要です。目標達成度や計画の進捗状況等を定期的かつ継続的に評価・検証し、クラブ経営の改善・改革に自主
- (4) 的に取り組むことや、その改善策や評価結果等を積極的に公開・公表するといった姿勢などをクラブの「説明責任」事項として計画の中に明文化すること。

現場の声

未就学児から高齢者まで会員数902名の「NPO法人多賀城市民スポーツクラブ」では、教室を開催する際に最少履行人数を設定し、目標人数に達しない場合は思い切って開催を中止。すぐに事業の見直しおよび改善を行っています。

具体的な取り組み方として、各教室の最少開催人数、

現在の申込数を表にまとめ、誰もが分かるよう「見える化」を行っています。これは、成功や失敗をスタッフや会員とともに共有することで、スタッフが日常的に目標達成へ向けた問題意識を持てるようにするための工夫です。また、教室の実施後にアンケート調査を行い、その結果を次回の事業計画を立てる際の参考にしています。(相田さん)

総合型地域スポーツクラブ育成プラン2013 該当ページ P18-19

http://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/kurabuikusei/doc/club_ikusei_plan2013.pdf

自立・自律に向けたチェックリスト《自己評価・点検用ツール》はこちらから

<http://www.japan-sports.or.jp/publish/local/tabid/936/Default.aspx#02>

総合型地域スポーツクラブの根幹を振り返ろう



クラブによる自主・自立(律)に向けた取り組み 「クラブ運営に関わる人材の確保・育成」を 振り返る

総合型クラブを創設・運営していく上で重要となる“根幹の再確認”をテーマとした本連載。最終回の第3弾は「クラブ運営に関わる人材の確保・育成」を振り返ります。日本体育協会地域スポーツクラブ育成専門委員会中央企画班員の山本理人氏による解説とともに、現場の声や実際のクラブでの取り組みをご紹介します。

北海道教育大学 教授 山本理人

大分県クラブアドバイザー 土谷忠昭

熊本県クラブアドバイザー 太田黒尚子

1 クラブ運営を担う人材の強化がなぜ必要であるのか

総合型地域スポーツクラブ(以下、クラブ)の運営には「理念を明確にすること」「組織的・計画的に運営すること」が重要です。一方で、素晴らしい理念を構築し、機能的な運営のための仕組みをつくり上げても、実際に運営にあたる「人的資源」が不十分であるとクラブ運営は機能しません。また、近年、クラブの「持続」「継続」、もしくは「自立(律)」ということが、話題になっています。このような中で、クラブの人的資源をどう確保・育成するかということも議論されるようになってきています。

クラブ運営を円滑に行うためには「今いる人材をより強化すること」「不足している人材を発掘、確保すること」「次世代の人材を育成すること」を確実に進めていく必要があります。人の確保や育成、とりわけ「人材の育成」には時間がかかります。人的な資源の確保と育成については、明確な意識と計画的な行動の枠組みを持つことが重要です。「行き当たりばったり」では有益な人的資源を得ることはできないのです。「アフター¹ toto」を心配することも重要ですが「アフター第1世代²」に思いをめぐらせることも重要です。

1 totoの助成金がなくなった後のこと

2 クラブを牽引してきた創設メンバーが運営から退いた後のこと

2 人材の「確保」と「育成」それぞれの考え方について

プロ野球のチームを強化する場合「即戦力」の人材をトレードという方法で「確保」して戦力を強化することがあります。一方、ドラフト会議で獲得した「新人」を下部組織で丁寧に「育成」して戦力を強化する方法もあります。プロ野球のチームを強化することとクラブを運営することは異なりますが、クラブ運営にあたっては、自分たちの組織に足りない人材を何らかの形(構築された地域ネットワークや他の組織との連携など)で獲得し、効果的な運営システムを確立することと、自分たちのクラブで成長した人材をクラブ運営に生かしていくことを同時に進めていくことが必要です。

「即戦力」は、文字のとおりすぐに役に立つ人材であり、そのことはクラブ運営にとって大きなメリットです。しかしながら、クラブのメンバーが共有し、培ってきた理念や組織文化などとの「相性が良くない」場合もあります。一方、クラブ内で育成した人材は、理念や組織文化などを共有している可能性が高い反面、その育成には時間がかかります。それぞれのメリットとデメリットを十分に勘案しながら、各クラブの現状に合わせてバランスよく進めていくことが重要です。

3 クラブ関係者に取り組んでほしいこと ～一歩踏み出すキッカケ～

前述のとおり、人材の育成には時間がかかります。一方で、転勤に伴う転居などで、今いる人材が突然いなくなる可能性もあります。「転ばぬ先の杖」という言葉があるのとおり、クラブ運営に大きな遅滞が生じないためにも、組織的・計画的な人材の確保・育成が必要です。そのためには、自分たちのクラブの人的資源を正しく評価し、具体的な対応を検討することが重要です。まずは最初のステップとして、クラブの人的資源について現状評価を行いましょう。

また、よい人材の獲得や育成には、その業務内容や活動内容に見合った「報酬」が必要です。この「報酬」は必ずしも「金銭」ではありません。魅力あるクラブ、やりがいを感じる内容が重要です。特にクラブの中で、人を育成するためには、「今いる人たちが、主体的に楽しく前向きに運営にあたっていること」「そのような姿を見て『自分もやってみたい』と他のメンバーに感じてもらうこと」「そしてそこから好循環が生まれ、クラブ内から人的資源が供給されるような組織文化が醸成されていくこと」が重要です。そのためにも現在の運営スタッフが「心地よく」「やりがい」を持って活動しているかもチェックしましょう。

現場の声

人材の確保・育成のためには、クラブが研修会や講習会を重ねて発掘及び育成確保する方法の他、広域スポーツセンターや行政、クラブ連絡協議会(SC)との連携、事業の活用も考えられます。

「NPO法人TMKチャレンジクラブ(大分県豊後高田市)」が活動する地域では、行政との連携により地域における健康づくりの担い手はクラブであるとの認識が定着しています。また、市内における将来の住民健康づくり事業を想定し、平成26年度には行政からクラブに2名分の人件費・研修費の予算が業務委託としてあてられました。それらを利用し、クラブでは「健康運動実践指導士」を育成しています。将来的には、この有資格者を増やし県内のすべての市で健康づくりのキーパーソンとしての活躍を期待しています。クラブが位置する地域だけではなくクラブの活動を期待する行政の姿勢が、クラブの人材を育てています。(土谷さん)

現場の声

クラブ関係者へのヒアリングによると、人材確保・育成の方法にはいくつかの手段があります。まず、会員などのプログラム参加者に、運営委員や指導者になってもらうことです。そのほかにも子どもの送迎や応援に来る保護者に対し運営側から声をかけ、お手伝い程度から始め、徐々にクラブ運営への協力や運営委員となってもらうといった例もあります。どちらも普段からクラブに関わっている方のため、すでにクラブ活動の理解者としての人材確保という利点もあります。

次に、クラブ運営に携わる人材の育成についてですが、クラブ内で講習会や研修会を開催しているクラブや、他県で開催される研修会や他クラブとの意見交換など、クラブ外の活動に積極的に人材を派遣しているクラブがあります。そのほか、運営スタッフの資質を向上させ、より広くより充実した事業を展開させるため、専門的な資格の取得に関して講習を斡旋し、経費をクラブが負担しているところもあります。(太田黒さん)

4 必ずおさえてほしい「人材」に関わるポイント

(1) 他の組織との連携(ネットワークの確立)

人材の確保と育成には情報の共有や人材の交流が不可欠です。人材の確保と育成は、クラブ単体で考えるのではなく、他のスポーツクラブ、行政を含めた地域の組織や団体と連携・協力しながら進めていくことが重要です。

(2) ひとり一人の力量を上げること(研修、講習会、資格取得)

運営に携わっている人たちが、「今持っている力」を向上させる努力をしていくことが重要です。そのためには、力量形成に必要な情報提供(資格、研修、講習会、勉強会、交流)を進めることが重要です。

(3) 多様な人材を集めること

多様な人材（年齢、性別、障がいの有無、指導、教育、医療、法律、経営、その他）を組織的・計画的に確保・育成することが重要です。組織の中で不足している人材がある場合は、他のクラブや組織と連携しながら、情報を収集し、その確保に努めましょう。

(4) 次世代を育成すること（組織的・計画的な次世代の育成）

次世代の育成にあたっては、組織の全体像を描きながら計画的に進めていくことが重要です。他のクラブと協力したインターンシップ（相互交流）・システムの確立を含め、組織的・計画的に次世代の育成を行いましょう。

(5) クラブの枠にとらわれない、地域を見据えた人材を確保・育成すること（公益性）

「総合型地域スポーツクラブ」における人的資源は、単に「自分たちのクラブのため」に働く人材ではありません。「地域への思い」を持ち、「地域の活性化」や「まちづくり」などを推進するための「広い視野」を持った人材を確保・育成しましょう。

現場の声

地域には埋もれている人材が必ずいます。イベントや事業は人材発掘のよいチャンスでもあります。スポーツから離れた視点を持つことも一考してみてください。

また、マネジャーは別として一定の間隔で関わる人材の新旧交代の時期を考えることをお勧めします。交代することで新しいクラブの支援者が増え、地域に新しい支援の輪を広げることにもつながります。

地域のためにクラブは何ができるのか、クラブの「公益性」を高めることが自立（律）の重要なポイントになります。クラブの指導者が専門的な知識・技能を高めるためには、スポーツ推進委員を含む行政や大学との連携も重要です。また、SCとのネットワークの構築も忘れてはならないポイントでしょう。クラブの理念や夢を大切にしながら新しい人材の発掘を目指しましょう。（土谷さん）

現場の声

人材確保に成功しているクラブに共通するポイントは「会議機能が充実している」という点です（定期的開催、高い出席率、役割分担の明確化など）。会議の際に、クラブとして掲げる理念、中長期的な計画、マスタープランを再確認し、現状に合わせて工夫することによって「クラブ運営を継続・発展させていくためには、人材の確保・育成が重要である」ということを、運営委員が共通認識できているのだと思います。

以上のことから、よりよいクラブ運営を行っていくためには、クラブ理念を土台にクラブのあるべき姿を描き、クラブの目的を達成のために必要な人材を具体的にイメージすることが必要です。そうすることでクラブ内の共通理解を図ることができ、アクションに移しやすくなると思います。それがクラブ運営の充実に繋がると思います。（太田黒さん）

総合型地域スポーツクラブ育成プラン2013 該当ページ P29-31

http://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/kurabuikusei/doc/club_ikusei_plan2013.pdf

教えて！ 総合型クラブの法人化



NPOって何だろう？

今号から新たに総合型クラブの法人化についての連載がスタートしました。「みなさんのクラブはNPOですか？」この質問にみなさんはどのようにお答えになるでしょうか？ パート1では、まず初めにNPOにまつわる基礎的な知識を東京ボランティア・市民活動センターの森玲子氏の解説をもとに確認してみましょう。

東京ボランティア・市民活動センター 相談担当専門員 森玲子

1 みなさんのクラブはNPOですか？

現在、NPOは市民にとって身近な存在になりつつあります。しかし、「NPO」と「NPO法人」が整理されて使われることは、まだ多くないようです。

NPOは一般的に“Non Profit Organization”の頭文字であり、「〔民間〕非営利組織」と和訳されます。具体的には「市民による自発的な、営利を目的としない、社会的使命（ミッション）をもった組織」のことを意味しています。例えば、海岸の清掃活動をする住民グループや、児童館で読み聞かせをするボランティアグループも、ほとんどの場合がNPOですし、広義には、福祉施設を運営する社会福祉法人や、学校法人などもNPOに含まれます。少しややこしいですが「NPO法人」も、NPOのひとつのカタチという位置づけです。

つまり、法人格の有無にかかわらずNPOは多種多様にあり、住民により非営利で運営される総合型クラブも「NPOである」ということになります。



2 「非営利」の意味とは？

次に、NPOを考える上で重要である「非営利」の意味についてです。よく、NPOは「お金を貰ってはいけない?」、「儲けてはダメ?」と聞かれますが、これは誤解です。非営利とは、利益の追求が活動の目的ではないということであり、利益を出すことがダメなのではありません。出た利益を、株式会社の配当のように構成員や関係者で分配せず、団体の目的のための活動に使うということなのです。

実際には収益がなく、メンバーが自腹を切って支えている場合もありますが、それでは組織が安定せず、活動の継続が困難になります。非営利組織であっても、お金を得る仕組みを作ることは大切です。

3 「公益」と「共益」の違い

さらに、NPOを考える上でもう一つ大切なポイントは事業目的についてです。NPOの事業目的には「公益」と「共益」があります。公益とは、社会や地域のための活動で「不特定かつ多数のものの利益」と説明されます（開かれていることが重要で実際の数の大小ではないという解釈もあります）。対して共益は、マンションの管理組合や学校の同窓会、会員限定サービスなど、団体の構成員や特定のグループ（〇〇学校の卒業生）に共通する利益を目的とした活動です。

法人化を考える上でも、自分たちの活動が公益なのか、また、共益活動はどの程度あるのかを把握することが必要です。

4 クラブの法人化は必要？

文部科学省の調査によると、総合型クラブの8割以上が「法人格のない組織」で運営されています。そのような組織を法律上は「権利能力なき社団」、一般的には「任意団体（法人ではないけれど一定の目的をもった人の集まり）」といいます。

NPOは任意団体として活動している団体も多く、ボランティアグループや町内会なども多くの場合は、法人格をもっていません。任意団体でも活動は自由にできますし、事業収益を得たり、税金を納めたりすることができます。また、民間団体が運営する助成金の多くが法人格の有無を問わずに（任意団体も）助成の対象としています。なお、任意団体の設立そのものには届出や登録は必要ありません。

法人格のない団体が法律に則って手続きをすることで「法人」となることができます。非営利の法人格はNPO法人のほか、一般社団法人や社会福祉法人などさまざまあり、それぞれに根拠となる法律に基づいて成立しています。

例えば、NPO法人（特定非営利活動法人）の根拠法はNPO法（特定非営利活動促進法）です。

みなさんは「うちも法人化が必要?」と思ったことはありますか？一般的には、任意団体で活動することに支障がなければ、必ずしも法人になる必要はありません。法人になると、任意団体ではできない団体としての契約や登記、財産の所有などができるようになる一方で、社会に対する責任も大きくなり、根拠法に則った運営をする必要が生じます。特に、小規模の団体や組織運営の経験が浅い団体にとっては、法人化後に発生する義務や実務が大きな負担になることもあります。

任意団体で活動する場合にも気をつけなくてはならないことがあります。例えば、財産に関してですが、任意団体は、団体として財産を所有することができないため、銀行口座などを代表者個人の名義で開設しています。そのため、代表が交代したときに口座を引き継ぐことができないケースや、代表が急に亡くなってしまった場合に相続されてしまうなど、トラブルが生じる可能性があります。一方、活動中の事故や

ケガが発生したときの責任の所在についてはケースバイケースですので、一概に「代表者個人にかかる」とは限りません。

法人化を検討する際には、『なぜ法人化するのか』、『なぜその法人格を選ぶのか』を、団体内でじっくり話し合うことが重要です。さらに法人化後に発生する実務に関しても、事前に確認することをおすすめします。

5 NPO法人と一般社団法人

NPOが法人化を検討するときには、NPO法人と一般社団法人で迷うことが多いようです。一般社団法人は、新公益法人制度に伴い創設された新しい法人格ですが、NPO法人は1998年に創設され、現在全国に約50,000法人が存在しています(2014年9月時点)。

この2つの法人格に共通するのが「非営利」であり、逆に異なる点のひとつが事業目的です。NPO法人は法律で「公益の増進に寄与することを目的とする」と定められていますが、一般社団法人は、その目的が「公益」でも「共益」でも設立が可能です。

では、法人格はどのようにして選ぶのでしょうか？ 次回の連載では、NPO法人と一般社団法人の設立方法や特徴を比較しながら、法人格を選択する際のポイントについて整理していきます。

■参考文献：ネットワーク(東京ボランティア・市民活動センター発行情報誌)308号、309号

■東京ボランティア・市民活動センター ホームページ <http://www.tvac.or.jp/>

NPO法人と一般社団法人の違い ～それぞれの特徴と手続き方法とは～

総合型クラブの法人化について、2回目の連載では、NPO法人や一般社団法人などの法人格がそれぞれもつ特徴や実際の手続きの違いを取り上げます。パート1と同じく森玲子氏の解説をもとに、法人化を経験したクラブの実例を併せて確認してみましょう。

東京ボランティア・市民活動センター 相談担当専門員 森玲子

1 「事業と市民の参加」で比較してみる

NPO法人と一般社団法人の違いを、まず事業と市民参加の面から考えてみます。

〈NPO法人〉

NPO法人はNPO法にある福祉や環境など20分野の活動を通して「公益の増進に寄与する」ための組織であり、事業目的は公益¹です。そのため活動についても、収益目的の事業には制約²があり、運営においては市民の参加が前提です。

例えば「社員総会」で議決権を持つ会員³に新規の申し込みがあったとします。最高意思決定機関である総会で議決権を持つということは、運営に参加するということです。NPO法人の場合、この申し込みを正当な理由なく断ることができず、基本的には受け入れることになります。また、ボランティアや寄付を受け入れながら運営することも多く「市民の参加のもと、開かれた運営で社会に向けた活動をする」のがNPO法人といえます。

〈一般社団法人〉

一般社団法人は事業目的が公益と共益¹のどちらでも設立が可能で、活動分野や内容には制限がありません。また、市民参加を前提としておらず、議決権をもつ人に条件や制限をつけることができ、例えば「仲間と運営する」「地元住民だけで活動する」ことも可能です。そのため、共益活動を主目的とする同窓会や、同業者で運営したい専門職団体などではこちらを選択することがあります。

■一般社団法人みたけスポーツ・文化倶楽部（岐阜県可児郡御嵩町）

法人格取得日	平成25年9月26日
法人格を取得した経緯	クラブ設立準備段階から自主自立を目指し、将来的に指定管理業務などを受託するため
一般社団法人を選んだ理由	NPO法人より比較的自由で縛りが少ないため
申請書類作成に要した時間	約20時間
法人化までの苦労	協議の過程で役員候補間の意識の違いが浮き彫りになったこと
設立経費	計11万3,050円
法人化による成果	○2施設の指定管理を受託（平成27年度さらに1施設の受託が内定） ○スポーツ少年団が倶楽部に加盟したことによる会員増大 ○行政・企業との話し合い時に信用・信頼を得ることができた
法人化後の苦労	事務局体制の確立や事務量の多さ
法人化で大切なこと	○地元の自治体や他団体（組織）に事前に理解を求めること ○役員、スタッフによるクラブ理念の再確認
法人化へのアドバイス	指定管理業務受託を目指して法人化する場合は、受託には法人事務局と専従員が必要であり申請時に確立されているといいと思います。

「自由で縛りが少ない」という理由のように、活動や運営メンバーを自由に決められることがポイントです。

さらに一般社団法人には、最も一般的な非営利型以外のタイプのほかに、非営利型として非営利徹底型と共益型の2つがあります。非営利型になるには要件がありますが、税制上の取り扱いが非営利型以外の一般社団法人に比べて若干優遇されます。ちなみに、総合型クラブの目的は公益のため、事業目的としてはどちらの法人格を選んでもよいことになります。

	NPO法人 (特定非営利活動法人)	一般社団法人		非営型以外
		非営利型		
		非営利徹底型	共益型	
根拠法	NPO法 (特定非営利活動促進法)	一般社団法人及び 一般財団法人に関する法律		
目 的	ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与すること	特に制約なし		
事 業	○特定非営利活動を主たる目的とする (20分野、公益) ○上記に支障がない限り「その他の事業」ができる	特に制約なし		
社員 (総会で議決権をもつ人)	○10人以上(設立後も常に) ○資格の得喪に不当な条件を付けない	2人以上 ※設立後1名になっても解散しない		

2 手続きの違いで比較してみる

NPO法人と一般社団法人では、設立の流れや費用が大きく異なります。

〈NPO法人〉

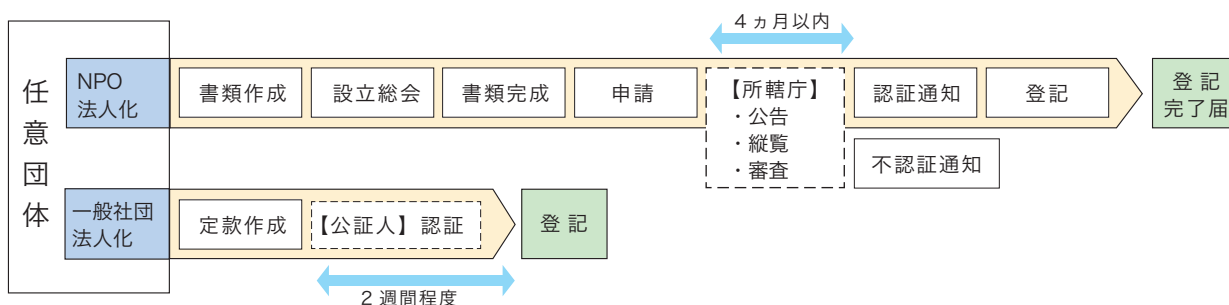
NPO法人は「認証」という方法で設立し、登記の費用は掛かりません。具体的には、定款を含む11種類の申請書類を所轄庁に提出後、4か月以内に認証か不認証の通知があり、認証されれば登記をして法人が成立します⁴。設立総会の開催も必要のため、仲間とともに立ち上げを進めることになります。あくまで「市民が行う自由な社会貢献活動」をする法人格なので、定款などを見て所轄庁が「この活動はいい・悪い」というように活動の価値判断をするわけではありません。しかし、申請内容が法令に反していないことが必要です。

〈一般社団法人〉

一般社団法人は「準則」という方法で設立します。具体的には、団体のルールブックである定款の作成、公証人の認証、登記といった3つの段階を経て成立します。掛かる諸費用は、認証や登記の約12万円のほか、印鑑作成代などです。所要期間は2週間程が多いようです。

■手続き方法の違いと設立までの流れ

	NPO法人	一般社団法人
所轄庁	都道府県・政令市	なし
設立方法	認証	準則
設立期間	2～4か月	約2週間
設立費用	0円	約12万円～15万円
情報公開	あり	とくになし
行政の監督	ゆるやかにあり	ほぼなし

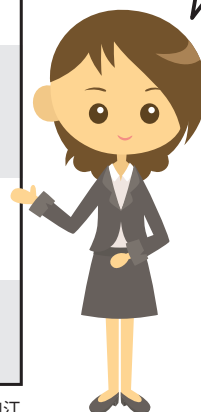


つまり、一般社団法人が費用は掛かるが短期間かつ簡便な手続きで設立できるのに対し、NPO法人は、費用は掛からないが設立までに時間と労力を要するといえます。そのため、法人化までの期間で一般社団法人を選ぶ場合や市民参加や民主的な運営であることを明確にするためにNPO法人を選択することもあります。

■NPO法人スポーツ・サンクチュアリ・川口（埼玉県川口市）

法人格取得日	平成15年8月15日
法人格を取得した経緯	80人ほどで活動し、会費による運営が基盤であったため、会計上の理由から法人格を取得
NPO法人を選んだ理由	クラブ運営にあたり、 会員が主体となる組織に適した法人格である という理由で選択。また非営利活動法人という意味で、組織の活動目的と合致すると感じたため。
申請書類作成に要した時間	約1か月の間で、概ね30時間程度
法人化までの苦労	現在のような穴埋め式の書式や設立のためのガイドラインがなかったこと。埼玉県の窓口で担当の方と一緒に定款を仕上げたり、認証を得た後、登記することを知らずに放置してしまったりした。
設立経費	計1万1,200円（印鑑作成代ほか）
法人化による成果	会費が団体の支援につながるという意識が会員の方に芽生えたこと
法人化後の苦労	○川口市では、NPO法人は「市内広域で活動を行う」という理由で公共施設を借りるための登録がNPO法人名ではできないこと ○会費をとることは営利活動であるという認識が、今も多くありその理解を得ること
法人化で大切なこと	理念を実現できるクラブ運営を、自然体で行うことにより、会員の一人ひとりが自分自身の居心地のよい活動を見つけ、クラブ文化が培われていく。この過程が大切だと感じています。
法人化へのアドバイス	2年間の活動（当時は収支）予算書の作成は、活動を改めて考える機会となりましたが、見返すと少し無理のある計画でした。将来を見据えた現実的な計画が重要だと思います。

このクラブでは、「会員が主体となる組織にしたい」という思いから、約1年を掛けてNPO法人格を取得しました。



NPO法人スポーツ・サンクチュアリ・川口 クラブマネジャー 相澤和江

3 設立後で比較してみる

設立後は法令や定款に則った適切な運営が求められます。NPO法人は、毎年、資産の登記や所轄庁への報告書類提出などのほか情報公開の義務があります。また、所轄庁のゆるやかな監督も受けます。一般社団法人には所轄庁がなく、情報公開の義務も関係者への閲覧程度で、ほぼありません。すなわちNPO法人は設立後に多くの事務が発生しますが、それにより公益性を担保し、かつ市民に開かれた運営を実現できます。なお、両法人とも税務⁵や労務と無関係ではなく適切な対応が必要です。

4 認定NPO法人と公益社団法人

最後は、NPO法人と一般社団法人の“その先”についてです。

NPO法人は、設立後2事業年度を終了して、受入寄付や組織運営などの条件を満たすと「認定NPO法人」の申請ができるようになります。認定NPO法人制度は、幅広い市民から支持・支援を受けているNPO法人を認定し、税制優遇を与えることで、その活動を支援するというものです。2001年にスタートした制度ですが、申請作業の大変さや要件の厳しさなどから、認定数はNPO法人全体の1%以下にとどまっていた。しかし、2012年にNPO法が改正され、認定制度にも大きな変更がありました。これにより「認定」が身近になり、目指す団体も増えています。

また、一般社団法人も公益認定を受けることで「公益社団法人」になることができ、さまざまな税制優遇が受けられるようになりますが、これには行政による監督や組織構成などへの制限も生じます。

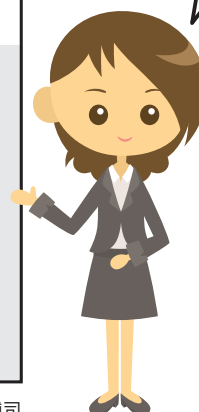
法人格を検討するときは、“その先”を視野にいれた組織づくりをすることも方法のひとつです。

■仮認定NPO法人朝日丘スポーツクラブ

仮認定NPO法人 申請の経緯	平成24年のNPO法改正により、寄付文化を醸成しようと認定NPO法人格取得のハードルが下がったので、早速理事会に取得の提案をしました。理事からは「急に寄付が集まるわけではない」「クラブの自立と発展が先決」「より地域の信頼性を確保することが必要」といった反対意見もありましたが、いつでも寄付を受け入れることができる基盤を作り、クラブ活動をより活性化させようとの思いでまずは仮認定を申請することになりました。
仮認定 NPO法人化による 成果	現在は、スポーツ以外の業務を受託する話も出ています。これは仮認定NPO法人化により、行政との信頼関係が増した結果だと考えます。今後は、地域から信頼を得ることを念頭に置きクラブ活動を充実させることこそが寄付をしてくださる方の増加につながると考えています。
仮認定から 認定NPO法人に なるために	「100人以上の方から寄付金3000円以上」という認定NPO法人の条件をどのようにクリアするかが問題でした。まず、愛知県の「賛助会員の会費は寄付金扱いできる」という指導のもと、賛助会員を増やすことを検討し26社の賛助会員を確保。そのほか、当時クラブでボランティアとして活動していた85名の指導者にクラブの更なる発展と認定NPO法人になることの意義について説明したところ、今までどおり指導者として活動しながら賛助会員となりクラブを支えていただく理解を得ることができ、条件をクリアすることができました。現在、賛助会員は105名(指導者)26社(会社関係)の計131件です。 平成27年12月には認定NPO法人申請をする予定です。

NPO法人朝日丘スポーツクラブ 三田博司

認定NPO法人を目指す過程は、組織の基盤を整えたり、適切な運営ができていないか、点検する機会にもなります。



次回(最終回)は、いよいよ法人格を選ぶ際の具体的なポイントを考えていきます。

■参考文献：ネットワーク(東京ボランティア・市民活動センター発行情報誌)309、320号

- 1 詳細は連載パート1を参照(http://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/kurabushien/npo_1.pdf)
- 2 NPO法人は目的のために行う事業を支えるために、財源確保のための事業(その他事業)を行うことができますが、本来事業に「支障がない限り」という制限があります。
- 3 ここでいう会員とは「社員」のことです。「社員」とは、NPO法における表現で、「総会で議決権を持つ人」のことです。「雇用されている人」「給料をもらっている人」ではなく、混乱しやすいので「正会員」などと呼んでいる団体もあります。
- 4 手続きの詳細は、団体事務所のある所轄庁(都道府県・政令市)にお問い合わせ、もしくは内閣府HP(<https://www.npo-homepage.go.jp/index.html>)を参照してください。
- 5 NPO法人は法人税法上の収益事業課税(収益事業がない場合は減免できる場合がある)など。一般社団法人は原則全所得課税だが、非営利型の場合に収益事業課税になるなど。詳細は税務署へお問い合わせください。

教えて！ 総合型クラブの法人化

Part. 3

法人化の前に知っておきたい3つのこと ～押さえるべきポイントとは～

これまでの連載では、非営利組織について、また、NPO法人・一般社団法人の違いについてなどの基礎知識を確認しました。最終回となる今回は、実際に法人化を検討する際に気をつけるべきポイントを、よくあるケースとともにご紹介します。

東京ボランティア・市民活動センター 相談担当専門員 森玲子

1 法人化を考えるきっかけ

Case① クラブの利用者から「NPOになったら？」と言われた

Case② なんとなく「法人」になるといいことがありそう

Case③ 少人数でのクラブ運営が大変なため、法人化して基盤を拡大・安定させたい

①や②のように「周りから勧められた」「テレビでNPO法人の活動を見た」など、外部からの刺激をきっかけに法人化を考えることもあります。このとき大切なのは団体内でよく話し合うことです。法人化する利点だけでなく、事務的な作業などを含む変化も必要であることを共有し、自分たちにとって法人化がどのような意味を持つのか検討します。

NPO＝NPO法人と勘違いされている方も多いです。①の例も、まずその方に「私たちは、すでにNPO（民間非営利組織）です」と伝えた上で、NPOとNPO法人のどちらをイメージされているのか、なぜ「NPO」を勧めてくれたのか、じっくり聞いてみましょう。

③の場合、一般社団法人であれば2名から設立できますが、NPO法人は社員（総会で議決権をもち運営に関わる人）が10名以上必要です。

法人化により運営のルールはある程度整備されますが、「主体的に関わってくれる仲間を増やす」という目標は、法人化しただけでは達成できません。クラブの拡大、安定のためにどんな人に運営に参加してほしいのか、また、こういったボランティアが必要なのかなどを具体的に考えてみましょう。そうすることで法人化以外の解決方法が見つかる場合もあります。

2 クラブの運営面から考える

Case① もっと地域から信頼されるクラブになりたい

Case② もっと地域住民の参加を増やしたい

Case③ 臨機応変な活動やスピーディな意思決定をしたい

①や②は、法人化の大きな動機になり得るものです。必ずしも法人化が課題解決の特効薬となるわけではありませんが、検討する上での重要な要素は含まれています。

では、①について「信頼」されるためには何が必要でしょうか。「法人であれば信頼される」とは限りませんが、①の場合、NPO法人や一般社団法人となることで「非営利性」をアピールすることができます。

NPO法人は、それに「公益性」が加わり、社会に運営や会計の情報を公開することで「透明性」を保ちやすくなります。また、所轄庁により情報公開がされることで市民に知ってもらう機会が増えることも予想され、結果として信頼につながることもあります。

一般社団法人は、運営や会計の情報公開義務がないため自主的な努力が必要になります。その意味では、任意団体であっても、これらの情報公開を自主的に行うことで信頼を得るための取り組みができます。

②の場合、「参加とは何を意味するのか」を明らかにする必要があります。おもにクラブの活動への参加者を増やしたいのか、もしくは組織の意思決定に関わる住民を増やして「コミュニティづくり」^{*1}に取り組んでいきたいのかです。後者の場合、法人格の選択は重要な意味をもちます。特に、NPO法人は「市民性」が高く、開かれた組織で運営されます。対等な関係の参加を促すことで、特定のメンバーによる運営ではないことを強調できるため、住民主体の民主的な運営を目指す場合には選択しやすい法人格と言えます。

一方で、③の意思決定のスピードについてはどうでしょうか。NPO法人の場合（定款によりますが）、「みんなで決める」ことを重視しています。スピードを重視するならば、任意団体や一般社団法人の方がスムーズとも言えます。

3 クラブの財政面から考える

Case① クラブの財産が増え、管理が難しくなってきた

Case② 助成金を活用するために法人化を考えている

Case③ 市民や企業からの寄付を増やしたい

クラブの活動が広がっていくと①の悩みなども多く見受けられるようになります。NPO法人、一般社団法人のどちらも、法人化によりクラブの財産は代表個人の手元から離れますので、管理や引継ぎがしやすくなります。

②のように「助成金を得るため」法人化を検討するケースも多いようです。

助成金は、公益法人や企業関係、市民団体など、多様な助成団体により年間を通して提供されています。任意団体や一般社団法人は、外から見て活動の公益性が判断しにくいいため、対象外としている助成金も若干はありますが、多くの場合、助成対象条件に「法人であること」は含まれていません。むしろ活動実績やその非営利性・公益性が重視されています。最近では、法人種別でなく活動内容で判断をするプログラムも出てきています。法人が有利というわけではなく、申請書類から活動の公益性が伝わるように工夫することの方が重要ではないかと思います。

③について、寄付と法人格の関係は一概には言えませんが、寄付を意識した法人のカタチに認定NPO法人^{*2}があります。NPO法人設立時から「認定」を目指して組織づくりをする団体もありますが、あくまで寄付は団体や活動に対する共感や賛同をもとに集まるお金です。組織のカタチや法人格の種類ではなく、活動や参加の仕組みを工夫することが重要です。

4 クラブの事業面から考える

Case① 指定管理や事業委託など、行政との契約・取引を増やしたい

Case② 福祉事業やコミュニティビジネスなど活動の幅を広げたい

①の場合、事業の契約先との関係から法人化を検討することもあります。中には、契約できる法人格を限定し、一般社団法人は除外している自治体もあります。

行政との契約においては、NPO法人も注意が必要です。行政関連の事業では、活動の対象者を「〇〇の条件を満たす人」や「運営に関わるメンバーは〇〇町民のみ」などと限定している場合があります。事業に一定の制約があるNPO法人は「社員」希望者を不当な条件で断ることができません^{※2}。最初は住民のみで構成されていても、将来的に〇〇町民でない「社員」の方が多くなる可能性もあります。そのため①においては、そういった注意が必要です。

②について、一般社団法人は制約を受けずに多様な活動を行うことができます。もちろんNPO法人も総合型クラブ以外の事業を始めることは可能ですが、NPO法や定款によって一定の制約を受けます。どちらも総合型クラブとしての活動は、法人事業の中でのあくまで一例でしかありません。法人としての活動範囲は、広く発展できる可能性を持つものとして考えられます。

5 法人化を考える、その前に

総合型クラブは法人化することにより、さらなる地域貢献や市民との協働が期待できます。

一方で、法人化に伴う実務に追われ活動に手が回らないという話もよく耳にします。従来のやり方を大幅に変えることは団体の負担にもなります。「何のための法人化か」を団体内でよく話し合い、できる限り現在の体制や方法に沿ったものを選択することをお勧めします。特にNPO法人を選択した場合は、総合型クラブであると同時に、市民活動団体としての側面も持つことになります。意識的に参加の仕組みをつくり、幅広い市民とともに活動をしていくための取り組みが必要になります。

どんなクラブになりたいのかを念頭に置いて、組織のビジョンやみなさんの夢を実現するためのツールとしての法人格を検討していただければ幸いです。

■参考文献：ネットワーク（東京ボランティア・市民活動センター発行情報誌）332、333号

※1 総合型地域スポーツクラブ育成プラン2013、P13「総合型地域スポーツクラブ育成の基本理念」より

※2 教えて！総合型クラブの法人化 パート2「NPO法人と一般社団法人の違い」参照

岩手県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会

～「突撃！ 隣の総合型クラブ事業」が有意義な情報交換の場に～

1 概要

- 年会費…………… 3,000円 加盟クラブ数51クラブ
(県内51クラブ)
- 事業内容(平成25年度)…… ①総合型地域スポーツクラブ運営研修会
②各クラブ乗っかり事業
③突撃！隣の総合型クラブ事業(見学会)
④2016希望郷いわて国体開催に向けた支援活動
⑤情報発信(Facebookページの活用)
- 年間予算(平成26年度)…… 平成26年度：35万円
会費：15万3千円(3,000円×51クラブ)
見学会参加費：1万円(100円×10名×10回)
賛助金：2万7千円
繰越金：16万円

2 設立経緯

平成21年のSC全国ネットワーク(総合型地域スポーツクラブ全国協議会)の設立に向け、岩手県内においても平成20年9月頃より、総合型クラブ連絡協議会の組織化に向けて協議を開始、平成21年1月に、岩手県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を設立しました。

本県連絡協議会は、県内すべての総合型クラブが加盟し、総合型クラブの他に支援団体として「岩手県教育委員会」「岩手大学」「公益財団法人岩手県体育協会」の3団体により構成されています。総合型クラブ間の円滑な情報交換や交流の活性化を図ることを目的とし、岩手県体育協会内に設置された事務局を中心に活動しております。

3 連絡協議会の具体的な活動紹介

平成25年度の新規事業として、総合型クラブ関係者による県内いずれかのクラブを対象とした見学会「突撃！隣の総合型クラブ事業」を実施しました。昨年度は9回の開催で20クラブ、延べ92名が参加しています。

この見学会は、クラブに関わる現場の関係者同士が、直接、顔を合わせて気軽に活きた情報交換を行うことで、クラブ運営や新規事業の開拓のヒントを得られる有意義な場となっています。実際、見学会後にクラブ間での交流事業の実施や用具の貸し借りがはじまるなど、連携強化にも役立っていると考えています。

平成25年8月21日に実施された見学会の様子。クラブの事業体験や情報交換が行われた。



4 今後の展望

昨年度より連絡協議会の会費徴収を始め、初年度の納入率は67%（51クラブ中34クラブ）でした。今後は、会費の納入率の改善を急務とし、組織のあり方（未納クラブの取り扱い、法人化等）についても検討していく必要があります。

平成28年には岩手県で「2016希望郷いわて国体」が、そして、平成32年には「東京オリンピック・パラリンピック」が開催されます。本県連絡協議会は、総合型クラブの自立に向けた取り組みやクラブ間を繋ぐ情報発信を積極的に行うとともに、さまざまなスポーツイベントに少しでも関わっていけるような取り組みを展開していきたいと考えています。

5 連絡先

岩手県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事務局

〒020-0114 岩手県盛岡市青山4丁目13-30 （公財）岩手県体育協会内

TEL：019-648-0400 FAX：019-648-1600

E-Mail：k-ito@iwate-sports.or.jp

Facebook：<http://www.facebook.com/iwate.sportsclub>

一般社団法人 神奈川県総合型スポーツクラブネットワーク (略称：KSN)

～情報誌『斯的』は総合型クラブの認知度向上に貢献～

1 概要

○年会費…………… 10,000円／1クラブ ※加盟クラブ数：64クラブ（県内89クラブ）
（年会費支払いクラブはKSN総会時に議決権を保有する）

○事業内容（平成25年度）… ①クラブ交流会：11月24日、県立体育センターにて開催
②クラブマネージャー研修会：12月1、2日、星槎箱根総合型SCにて開催
③研修会（県体育協会と共催）：9月14日、1月25日、県体育協会にて開催
④ネットワーク会議：2月23日、県立体育センターにて開催
⑤情報誌『斯的』の発行（季刊）：7月、10月、1月、3月
⑥ホームページのメンテナンス：その都度実施
⑦総会：5月25日開催
⑧役員会：4月、7月、9月、1月と開催

○年間予算（平成25年度）…

項目	金額	内訳
会費	600,000円	
事業収入	500,000円	広告収入他
toto助成金	2,520,000円	情報誌発行、クラブ交流会
合計	3,620,000円	

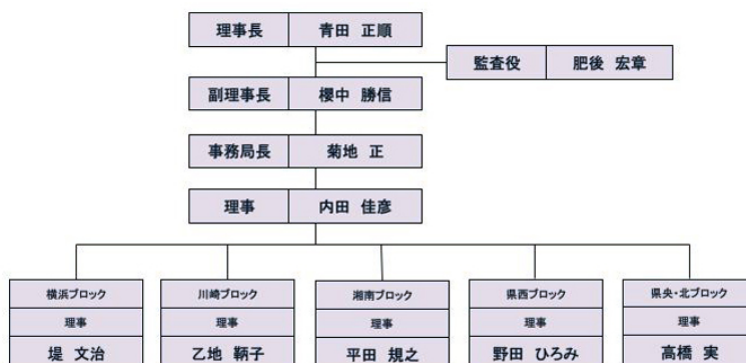
2 設立経緯と役割

一般社団法人神奈川県総合型スポーツクラブネットワーク（KSN）は、神奈川県連絡協議会から2006年5月に独立し、設立されました。役割は神奈川県内にある約90（準備中クラブ含む）クラブが、地域の核となり住民の皆さんのコミュニティとなるための活動を支援すると同時に、各クラブ間の相互交流、親睦を図り、県内の皆さんがスポーツや文化活動を通して、健康で豊かな生活を送ることを目的としています。

3 組織

KSNは、理事長1名、副理事長1名を含め9名の理事（監査役1名）で組織され、県内を5ブロックに分け、理事5名がブロック長として各ブロックの活性化に努めています。

【KSNの組織図】（2013年10月現在）



4 具体的な取り組み

①クラブ交流会の開催(平成25年11月24日)

第8回クラブ交流会は晴天のもと、県立体育センターの全施設を使用して開催されました。サッカー、陸上競技、バドミントン、フロアボール等全11種目に延べ1,300名(21クラブ)の皆さんがスポーツで交流を図りました。また、5クラブが模擬店を出店して会の盛り上げに協力いただきました。



②クラブマネージャー研修会(平成25年12月1、2日)

KSN会員の星槎箱根総合型スポーツクラブに、10クラブ23名が集まり、宿泊設備を持った当クラブの視察と研修会を行いました。研修では「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて総合型SCとして考えられること」をテーマに話し合いが行われました。理事会以外で1テーマを話し合う機会が少ないこともあり、活発で有意義な研修会は県内の交流の観点からも収穫のあるイベントでした。



③KSN情報誌『ス的』の発行(季刊)

平成25年1月の創刊から平成26年3月まで6号を発行するに至りました。この情報誌は、「クラブとその地元の紹介」「子供の作文(2名)」「アスリートからのメッセージ」「大人の視点」という構成になっており、totoの助成金を受け、多くの評価をいただいております。この情報誌『ス的』が県内のみならず、県外へも配布されることにより、県内クラブ間の交流はもとより、総合型スポーツクラブ自体の認知度向上に貢献し始めていると考えております。

5 今後の展望

KSNは現状の活動を継続して、より一層県内の交流を強化していきたいと考えています。また共通する課題を持ったクラブ同士の検討会や財源確保に向けた取り組みを検討していきます。このようなKSNの取り組みを全国へ発信していくことも重要な役割と考えています。

6 連絡先

一般社団法人 神奈川県総合型スポーツクラブネットワーク（略称：KSN）

〒213-0011 神奈川県川崎市高津区久本3-11-2 事務局 林俊行

TEL：044-833-2555 FAX：044-833-3006

E-mail：hayashi@gatem.info

新潟県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会

～行政とクラブが連携し県民のスポーツライフを支える～

1 概要

○年会費…………… 5,000円／1クラブ ※加盟クラブ数35クラブ（県内46クラブ）

○事業内容…………… ①総会
②運営委員会
③県研修会（平成25年度『北信越ブロッククラブネットワークアクション2013の振り返り』、『クラブの情報交換』）
④地区研修会補助（上越、中越、下越の3地区に各2万円を補助）

○年間予算（平成26年度）… 35万5千円
会費：17万5千円（5,000円×35クラブ）
前期繰越金：18万円

2 設立経緯

平成16年10月に県主導で連絡協議会を発足し、一部のクラブ関係者などで運営していましたが、県内のクラブ数の増加と活動活発化に伴い、平成23年10月に会則を抜本的に改正、会員・会費制度の導入、総会・運営委員会の明確化、自主事業の実施を柱とする新生「連絡協議会」が誕生し、SC全国ネットワークに加入しました。

そして、クラブの発展のみにとどまらず、「新潟県内で活動する総合型地域スポーツクラブの円滑な運営及び活動の定着と発展を促進し、地域住民のクラブライフを通じた健康・生きがいづくり、地域づくりに寄与すること」を目的とし、目的達成のためクラブと県・市町村などとの「協働」推進に重点をおいて活動しています。

3 連絡協議会の具体的な活動紹介

当会の特徴は、事務局を置く県広域スポーツセンター（設置者：新潟県、運営者：県体育協会）との緊密な連携によって活動を実施していることです。

特に県（県民スポーツ課）の深い理解を得て県主催の市町村スポーツ担当者会議と連絡協議会総会を同日に設定し、会議終了後には、市町村行政とクラブ担当者との合同の実務者研修会を開催。行政とクラブの相互理解と情報交換による活動活発化に成果を発揮しております。最近では、スポーツ担当課以外の健康対策課、児童家庭課からの参加も得て、健康づくり・介護予防分野や少子化対策分野との協働への手ごたえを感じています。

最大の行事である1泊2日の研修会は、広域スポーツセンターとの共催により県内各地を持ち回りで開催しています。研修テーマなどの企画は協議会運営委員会で検討、事業費は広域スポーツセンターが負担、主管クラブがホスピタリティを発揮するといったチームワークで例年80人程度が参加し、「同じ悩みがあることが分かって安心した」「教室の参考となるいい話が聞けた」など好評を得ています。

また、新潟県は広くなかなか全県的な活動がしづらい部分もあって上越、中越、下越という3地区で自主的に地域ネットワーク（地区連絡協議会）の組織化を進めてきました。連絡協議会としては、地域での課題解決などを図るため地区研修会補助金を交付し、活動を支援しています。

4 今後の展望

各クラブの会員満足度の向上はもちろんのこと、地域にとって必要とされるクラブとなるためには、行政や地域住民の理解が不可欠であり、協働による事業受託は経営面、人材育成、社会的信用の向上に有効です。県内の先駆的な取り組みをしているクラブと連携することで、多くのクラブがノウハウを学べる環境づくりに取り組み、個々のクラブの質的向上、自立化を支援し、県民の豊かなスポーツライフを支える組織として活動していきたいと考えています。

5 連絡先

新潟県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事務局

〒950-0933 新潟県新潟市中央区清五郎67番地12 デンカビッグスワンスタジアム内

公益財団法人新潟県体育協会内

TEL：025-287-8600 FAX：025-287-8601

E-mail：info@niigata-sports.net

京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会

～クラブ間の交流事業でスタッフの結束を強化～

1 概要

○年会費…………… 5,000円／1クラブ ※加盟クラブ数43クラブ（平成26年5月末時点）

○事業内容…………… ①府内3ブロック（北・中・南）ブロック会議
②クラブ交流会の開催
③京都ご当地グルメリレーマラソンの開催
④自主運営推進部会
⑤ブロック別協働事業

○年間予算…………… 平成26年度：83万5千円
年会費：21万5千円（5,000円×43クラブ）
事業収入：7万円（クラブ交流会）
イベント収入：15万円（京都ご当地グルメリレーマラソン）
助成金：40万円（もっと元気な京都のスポーツ推進事業）

2 設立経緯

京都府では府内クラブ協議会の組織化に向けて協議を開始し、京都府内における総合型地域スポーツクラブの活動及び設立に向けた取組の活性化を図り、京都府のスポーツ振興に資することを目的として、平成17年5月に京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を設立しました。

組織は、北・中・南の3ブロックにわかれ各ブロックの会長3名より代表会長が選出されています。また、専門部会として自主運営推進部会が平成23年6月に発足、部会員は自主的に集まったクラブ関係者7名、クラブアドバイザー2名、広域スポーツセンター職員という構成になっています。部会では連協事業の計画などのため、月1回会議を開催したり府内のクラブを視察訪問する取り組みも行っています。

3 連絡協議会の具体的な活動紹介

- ① クラブスタッフ研修支援事業：クラブスタッフの外部での研修を支援し、さらにその情報を府内の他クラブと交換し、クラブ間の情報交換の活発化を目指す。
（実績：平成24年度4クラブ、平成25年度2クラブ）
- ② クラブ・ブロック協働助成事業：クラブの活性化、クラブ相互の連携やクラブ会員の交流を深めるため、府内のクラブ又は各ブロックにおいて協働で事業を行う。
（実績：平成24年度3クラブ、平成25年度5クラブ）
- ③ クラブ交流会：府内のクラブ運営スタッフと会員が直接交流を深める場を提供。クラブ間の連携を進めることにより、それぞれのクラブを一層充実・発展させることを目的とする。
- ④ 地域交流プログラム：ビーチボール大会やBBQなどを開催。（毎年約60名が参加）

上記のブロック協働事業では、各クラブの従事者が集まる機会が増加し、クラブ間の情報交換（現状と課題解決）ができ、全国会議などへの出席意識の向上にもつながりました。また、交流プログラムにクラブスタッフが参加することで、自分たちもスポーツを通じて仲間意識やクラブ内の結束も強まったと考えています。

平成25年第1回京都ご当地グルメリレーマラソンを連絡協議会とJTB西日本の協働事業として主催しました。2000人の参加者が集い連絡協議会としては初めての大きな取り組みでした。今年度は、10月26日に第2回京都ご当地グルメリレーマラソンを開催します。



第1回京都ご当地グルメリレーマラソンの様子

4 今後の展望

クラブ活性化のために協議会ができることは何か、クラブ側の課題や成果と合わせて、まずこれを明確にしていきたいと考えます。

自主運営推進部会が中心となり、継続的に各ブロックの自主的な研修会や交流会などを開催することが協議会の事業に対する高い関心につながっています。今後も、事業内容等についてクラブの人が話し合う機会を増やし、積極的な事業への関わりを推進して行きたいと思います。

5 連絡先

京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 事務局

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ東館3F 京都府広域スポーツセンター内

TEL：075-692-3423

E-mail：club-info@kyoto-sa.com

鳥取県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会

～「自分たちも楽しむ」ことで良好なクラブ間連携を～

1 概要

○年会費…………… 無料 加盟クラブ数30クラブ(内、設立済25クラブ)

○事業内容(平成25年度)… ①県内3ブロック(東部・中部・西部)別交流会の開催
②連絡協議会(年2回)
③情報発信(月刊情報誌の発行、ホームページへの最新情報掲載)

○交流会参加費…………… 西部地区：ソフトバレーボール 200円/人
中部地区：パットゲームスター 無料
東部地区：ゴルフハーフコンペ 3,000円/人
グラウンド・ゴルフ：500円/人(小・中学校無料)

2 設立経緯

SC全国ネットワークが平成21年2月に設立されたことを受け、鳥取県でも県内クラブ協議会の組織化に向けて協議を開始し、平成22年1月に鳥取県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を設立しました。

本県連絡協議会は、県内で活動する総合型地域スポーツクラブの地域への定着や発展を促進するため、その円滑な運営に資する情報交換や交流の活性化、社会的認知度向上を図ることを目的としています。

3 連絡協議会の具体的な活動紹介

毎月発行する情報誌の制作のほか、近隣クラブ間のさらなる連携強化を目指して、県内を3ブロックに分けた交流会を開催しています。主にボウリング大会や、グラウンド・ゴルフ、ソフトバレーボールなどの気軽に楽しめるスポーツイベントを通して、自分たちも楽しみながら交流をすることにより、クラブ間で気軽に相談し合える関係を築くことができます。

交流会は、各ブロックで主体となるクラブを選定し、そのクラブを中心に準備を行います。クラブ運営と同時に計画、開催することは容易ではありませんが、ブロック内の他のクラブや一般の方にも協力をお願いすることで担当クラブの負担を軽減しています。掛かる費用については、ほぼ実費の金額を参加費として徴収し施設利用料や景品代、各自の保険料などに当てています。平成25年度は、年3回の交流会に加盟30クラブ中9クラブ、



ソフトバレーボールやグラウンド・ゴルフなど、スポーツを通じた交流会を定期的に開催

総勢102名が参加しました。交流会後は、用具の賃借、指導者派遣やそれぞれのクラブイベントへの参加など、クラブ間の交流がスムーズに、そして積極的に行われるようになっていきます。また、ブロック内のクラブスタッフだけでなく、クラブの関連団体にも広く交流会への参加を募ることで、協議会の事業に対する理解や認知度向上にも大いに役立っています。



毎月発行の情報誌で、県内のクラブを紹介

4 今後の展望

鳥取県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の自立に向けた取り組みを推進する必要があります。

また、さらなるクラブ間の連携の強化や、社会的認知度向上に向け、積極的なクラブ間交流の実施、情報配信を行い、地域づくりに貢献していきたいと考えています。

5 連絡先

鳥取県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会

〒680-0944 鳥取県鳥取市布勢146-1 事務局 田淵弘子

TEL：0857-28-1288 FAX：0857-28-1399

E-mail：tabuchi-h@sports-tottori.com

高知県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会

～交流イベント開催をクラブ運営の学習の場に～

1 概 要

○年会費…………… 3,000円／1クラブ ※加盟クラブ数31クラブ(県内32クラブ)

○事業内容(平成25年度)… ①総会1回
②常任理事会3回
③クラブ交流大会(県東部：1回 県中部：2回 県西部：1回)
④県内クラブ間連携会議(活動報告、グループディスカッション)

○年間予算…………… 平成26年度：19万8650円
年会費：9万円(3,000円×30クラブ) ※1クラブは活動休止中
平成25年度繰越金：10万8610円 ほか

2 設立経緯

SC全国ネットワークの設立が検討されはじめたことを受け、高知県内でもクラブ協議会の組織化に向けた協議を開始し、平成21年8月に県内全クラブの参加を得て、高知県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を設立しました。

本県連絡協議会は、県内クラブの定着及び発展を促進するために、その円滑な運営に関する情報交換や交流の活性化を図ることを目的に活動しています。

3 連絡協議会の具体的な活動紹介

連絡協議会設立後は、設立後間もないクラブが実績のあるクラブの活動内容を知る機会の提供を目的に、クラブ交流大会の開催を検討することから活動が始まりました。

本県は東西に長いことから県内を3ブロックに分け、それぞれのブロックで開催できるように、また、クラブが実施しているイベントと交流大会を共同で開催し、クラブへの負担を極力少なくしました。

交流大会の内容は、クラブの特色を生かした「どろんこ大会」「マリンスポーツ体験」、障害者スポーツを中心とした「ユニバーサルフェスティバル」と多岐にわたっています。昨年度は延べ15クラブが関わり、750名を超える参加がありました。特に「ユニバーサルフェスティバル」は、近隣クラブとともに実行委員会を設け、計画の段階からクラブの協力を得るとともに地元の高校や社会福祉協議会、スポーツ推進委員会との連携も実践しており、クラブ間の交流のみならず、他団体との連携という面でも成果が出ています。この交流大会で得た運営や連携のノウハウをクラブに持ち帰り、各クラブの実践に繋げて欲しいと思っています。

また本年度は、交流大会の内容をリニューアルし、新たな参加者の獲得に努めるとともに、規模を拡大して県下全域を対象としたものや、クラブ運営に関わるメンバーが楽しめる内容の交流大会などを新たに計画する予定です。

このような交流大会を通してクラブ間の連携を図ることにより、指導者の紹介や法人格の取得方法、指

定管理に関わる内容などをクラブ同士で相談し合える関係ができたことは大きな成果だと思います。



クラブ交流大会の様子。左から「ユニバーサルフェスティバル」「マリンスポーツ体験」「どろんこ大会」

4 今後の展望

設立後はtoto助成を活用した運営を行うクラブが多くありましたが、近年助成が終了したことで、より自立に向けた支援が必要とされています。また、指定管理者として運営が比較的安定しているクラブがある一方で、会費収入だけでは事務局員を置けないクラブもあるなど、多様な情報の提供や支援も求められるようになってきました。

クラブ運営に関して暗い話題が多くなっていますが、県教育委員会とともに協力し合いながら、県連絡協議会のネットワークを生かし、引き続き県内クラブの定着及び発展の促進に努めていきたいと思っています。

5 連絡先

高知県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会

〒781-1101 高知県土佐市高岡町甲2165-1 土佐市民体育館内

TEL：088-852-4162 FAX：088-852-4179

E-mail：sogo@clubtosa.or.jp

福岡県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会

～研修会・交流会の開催で長期的なクラブの発展をサポート～

1 概要

○年会費（平成26年度より開始）… 5,000円／1クラブ（県内75クラブ）

○事業内容…………… ①総会の開催
②クラブ研修会の開催
③県連絡協議会理事会、事業部会、総務部会の開催
④県下7地区連絡協議会の開催
⑤県下7地区クラブ交流大会の開催

○年間予算（平成26年度）…………… 年会費：37万5,000円（75クラブ×5,000円）
基金助成：105万円

2 設立経緯

福岡県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会は、平成22年1月16日に設立総会を実施し、活動は本年度で6年目を迎えました。現在は、県内の75クラブが加盟しています（平成26年3月末時点）。

県連絡協議会の目的は、本県における連絡協議会の定着・発展を促進するため、その円滑な運営に資する情報交換や交流の活性化を図り、生涯スポーツの振興に寄与することです。

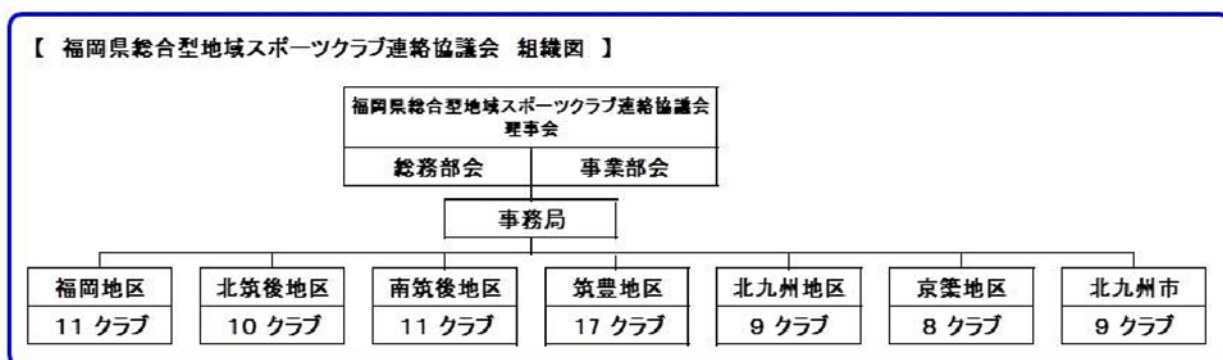
3 連絡協議会の具体的な活動紹介

平成26年4月に公開された福岡県スポーツ推進計画には、総合型地域スポーツクラブに関連する内容が多く示されています。

特に、「県民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備・充実」の章では、今後5年後の姿として「県民の50%が、総合型地域スポーツクラブを認知していること等」が明記されました。県連絡協議会としても、この数値目標を達成できるように以下の活動を行っています。

なお、現在の県連絡協議会の組織図は、図1に示すとおりです。

【図1】



①総会・研修会・交流会の実施

平成26年6月に福岡市内にて2部構成の総会を開催しました。第1部には32クラブが出席し、平成25年度事業報告、平成26年度事業計画及び予算、役員の就任について協議され、すべての議事が可決されました。また、会議中には、平成26年4月に公開された福岡県スポーツ推進計画についても紹介されました。

第2部の講演会には、上智大学の師岡文男教授による「2020年東京オリンピック・パラリンピックを迎え、地方・地域の総合型クラブが果たせる役割」というテーマの講演を行いました。「東京オリンピック・パラリンピックの開催にあたり、総合型クラブに何ができるのか、また、どのような関わり方が考えられるか」などの内容で、少し遠い存在に感じられた東京オリンピック・パラリンピックを身近に感じられるきっかけとなりました。参加者からは「総合型クラブにもできる具体的取組案が浮かんだ」、「開催までの楽しみが増えた」、「総合型クラブの重要性を再認識した」といった意見があがり大成功の講演となりました。その後に行った情報交換会も約50名の参加者間で活発な意見交換が行われ、今秋に北九州市で開催される九州ブロッククラブネットワークアクション2014のおもてなしをテーブルごとに議論し全体で共有することができました。

その他、県連絡協議会では、定例の理事会を年4回、不定期の総務部会、事業部会の開催を年に1～2回程度予定し、各地区連絡協議会では、年1回、各地区クラブ交流大会を計画し、実施しています。



総会

講演会

情報交換会

②各地区連絡協議会の取り組み

久留米市では、普段運動する機会が少ない高齢者にスポーツを日常生活に取り入れることを啓発・推進しています。ニュースポーツ世代間交流会 in 久留米～笑顔と笑いのスポーツ大会～は、久留米市長寿支援課が中心となりニュースポーツを通した高齢者の健康づくり、仲間づくりを目指して久留米市内の総合型クラブと連携して取り組まれた事業です。

具体的には、市内7地区で活動されている総合型クラブと連携し、平成24年から平成25年にかけて各7地区にて毎年1回ずつのニュースポーツ啓発体験活動が実施されました。今回の大会は、この2年間の活動のまとめとした交流大会であり、ダーツとボッチャの2種目に約80名の参加者が集いました。

参加者の中には、この事業をきっかけに総合型クラブの存在を知り、総合型クラブでニュースポーツをはじめられた方もおられるそうです。

さらに、競技の合間に参加者同士で交わされるコミュニケーションもとても盛り上がる等、スポーツを通した「仲間づくり」の場としても有意義な大会となりました。

サプライズ体験会として、種目の合間にノルディックウォーキングのミニ体験会も開催されました。



ニューススポーツ世代間交流会 in 久留米 ～笑顔と笑いのスポーツ大会～

4 今後の展望

県連絡協議会は、今後、本会としての魅力づくりを進めるため、事業部会を中心に新規事業の検討を行いたいと考えています。さらに、県内7地区（1政令市含む）連絡協議会の機能を活性化するため、財政的な支援を行うと共に、法人化に向けた研修会や行政・企業・大学との事業連携のあり方などについて調査研究を進めたいと考えます。

最後に、このような取り組みを通して、福岡県の総合型クラブが、障がい者スポーツの環境づくりや学校体育との連携事業づくりの場面で大きな役割を果たせる組織になるよう支援していきたいと考えています。

5 連絡先

福岡県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 事務局

福岡県福岡市博多区東平尾公園二丁目1番1号

TEL：092-611-1717 FAX：092-611-1600

E-mail：accion@f-sponet.or.jp